

だい かい く に たち し し さ く す い し ん き ょ う ぎ かい ぎ し ろ く
 第5回 国立市しょうがいしゃ施策推進協議会 議事録

に ち し 時	れ い わ ね ん (2 0 2 2 年) 1 0 月 2 5 日 (火) 午 後 7 時 0 0 分 ~ 午 後 9 時 0 0 分
ば し 所	く に たち し や く し ょ 2 階 い い ん かい し つ 国立市役所 2階 委員会室
ま だ い 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議事録確認 3. 前回の振り返り 4. 中間評価⑤ 5. その他
し ゅ っ せ き い い ん 出席委員 (敬 称 略)	わ た か い ち ょ う て ら し ま ら く かい ち ょ う い の う え い い ん う が し ん い い ん こ ば や し い い ん そ ば し ま い い ん た か は し い い ん 綿会長、寺島副会長、井上委員、宇賀神委員、小林委員、側嶋委員、高橋委員、 つ ほ た に い い ん ほ ん だ い い ん ま ら や ま い い ん み つ い い い ん ゆ き さ だ い い ん い い ん (委 員 は 5 0 音 順) 坪谷委員、本多委員、丸山委員、三井委員、行定委員 (委員は50音順)
じ む き ょ く 事務局	お お か わ け ん こ う ぶ く し ぶ ち ょ う せ き し ょ う が い し ゃ し え ん か ち ょ う お さ だ 大川健康福祉部長、関しょうがいしゃ支援課長、長田しょうがいしゃ支援課課長 ほ さ ふ く し ま し ゅ に ん い わ き さ し ゅ に ん あ い ば し ゅ じ う ち や ま し ゅ じ 補佐、福嶋主任、岩崎主任、饗場主事、内山主事
ほう ち ょ う し ゃ 傍聴者	0名

だい かい く に たち し し さ く す い し ん き ょ う ぎ かい
 第5回 国立市しょうがいしゃ施策推進協議会

【綿会長】 それでは定刻になりましたので、第5回国立市しょうがいしゃ施策推進協議会を開催

したいと思います。

本日の会議は、直接参加の方が10名で、オンラインの方が2名で、合計12名で定足数に達してお

りますので、開催をしたいと思います。

それでは、次第に沿いまして進めていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

まず、次第の2の第4回しょうがいしゃ施策推進協議会の議事録確認となっておりますので、

事務局のほうでよろしくお願いしたいと思います。

【事務局】 それでは、事務局の関でございます。

まず、議事録の確認の前に、委員の退任のお知らせをさせていただければと思います。市民公募委員

の佐野委員でございますが、体調不良等の理由によりまして退任のお申出がございました。退任につ

きましては、事務局で退任の手続きを取っております。また、公募委員の再募集を現在市報などを通じ

て行っているところでございます。委員の皆様には事後の御報告となりますが、よろしくお願いいた

します。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただければと思います。お手元の資料を御確認ください

い。まず、一番最初がA4、1枚の次第でございます。それから、左上、ホチキス留めのちょっと分厚

い資料、第4回の議事録でございます。それから、A3の横、左上1か所とじの中間評価表の10

月25日版というものが資料2でございます。それから、後ほど御説明をいたしますけれども、資料3

として、中間評価表の総合評価版（案）でございます。同じくA3の左上、ホチキス留めでござい

ます。それから、資料4でございます。委員意見の8月30日版がA4横の上、2か所とじのものでご

ざいます。それから、資料5、A4、1枚横、審議スケジュールでございます。以上が本日配付させ

ていただいた資料でございます。資料の不足などございますでしょうか。よろしいでしょうか。あり

がとうございます。

それでは、議事録の確認に移らせていただければと思います。資料1、第4回国立市しょうがいし

や施策推進協議会議事録を御覧ください。こちらは事前に委員の皆様にご送付したものですから修正がご

ざいますので、修正点について御説明をさせていただきます。

【事務局】 資料1を御覧ください。まず、6ページ目なんですけれども、三井委員の御発言の中で、

代理人の方がお話しさせていただいていると思うんですが、私どもの議事録上、「三井委員も」とい

うお話^{はなし}がありましたので、ここはあくまでも三井委員^{みついいいん}としてお話し^{はな}させていただいているというこ
とですので、「私も^{わたし}」というような形^{かたち}に変え^かさせていただいております。

それ以外^{いがい}なんですが、寺島副会長^{てらしまふくかいちょう}が前回^{ぜんかい}お話し^{はな}させていただいたところで、何点^{なんてん}か口語体^{こうごたい}から文書^{ぶんしょ}
のような形^{かたち}に変え^かさせていただいた点^{てん}がございます。ちょっと多い^{おお}んですが、5ページ目^め、中段^{ちゅうだん}の
ところ^{ところ}でございます。寺島副会長^{てらしまふくかいちょう}の「どうもありがとうございました」のところ^{ところ}なんですけれども、
この後^{あと}、接続詞^{せつぞくし}みたいなのが入^{はい}っていたんですが、こちらは訂正^{ていせい}させていただいております。

同じく13ページ目^{おな}、こちら^めも寺島副会長^{てらしまふくかいちょう}のところ^{ちゅうだんあた}で、中段^{いのおえ}切り、「ありがとうございました。井上
の御発言^{ごはつげん}に対してはいろいろ意見^{たい}がたま^{いけん}で、要^{よう}は個性^{こせい}に^{おう}応じてプログラム^{ひつよう}をつくっていただく必要^{ひつよう}
がある^ごということ^{おち}なんじゃないかなと思^{おも}いました」と。その後^ごの「スケジュール」というところ^{ところ}で、
ここに接続詞^{せつぞくし}が入^{はい}っていたところ^{ところ}を削除^{さくじょ}させていただいております。

あと17ページ目^めの中段^{ちゅうだん}ぐらい、「そういったこと^かは書いて^かいただく」というところ^{ところ}で、「書いてい
ただく」というところ^{ところ}を追記^{ついき}させていただいております。

その次^{つぎ}、18ページ目^めの寺島副会長^{てらしまふくかいちょう}の「評価^{ひょうか}がばらばらになっております」の「評価^{ひょうか}」という主語^{しゅご}
をつけ^{つけ}させていただいております。

その次^{つぎ}、20ページ目^め、寺島副会長^{てらしまふくかいちょう}の「今^{いま}の御意見^{ごいけん}を聞^きいていると、重度^{じゅうど}の方^{かた}への対応^{たいおう}、それから
日中^{にちちゅう}一時^{いちじ}支援事業所^{しえんじぎょうしょ}の数^{かず}も不足^{ふそく}」というところ^{ところ}、こちら^{ほそく}も補足^{ほそく}をさせていただいております。

続き^{つづ}まして、27ページ目^めでございます。C I L^{しーあいえる}についての御発言^{ごはつげん}のところ^{ところ}ですけれども、こちらに
ついて、一部^{いちぶ}、ですます調^{ちょう}にそろえたりとか、接続詞^{せつぞくし}を変え^かえたりというような形^{かたち}に変え^かさせていた
だいております。

同じく29ページ目^{おな}、こちら^めも間^{あいだ}に、後^{のち}ほど「聴覚^{ちょうかく}しょうがいの方^{かた}などを含^{ふく}め」というところ^{ところ}があ

つたんですけれども、こちらを文の中に入れさせていただいて、内容としては変わらないけれども、読みやすくさせていただいております。

最後に、35ページ目でございます。こちらは中段以降でございます。避難のことについて、「全国的に個別避難計画を立てなさいとか」、そういったところを追加させていただいております。

一番最後、35ページの最後のほうにも補足をさせていただいて、この地域ですとか、「全部」というところを「ほとんど」というような形で変えさせていただいたり、一部、口語体を変えさせていただいているものでございます。

最後に、事務局から御提案というか協議いただきたいところなんですけれども、前回の委員の発言の中で、御家族のプライバシーに関する御発言があったかと思えます。例えばなんですけれども、23

ページを御覧ください。23ページの一番最後でございます。「私、妻を」というところで御発言いただいております、当事者の方ですとか、その家族に関する状況につきましては、各委員さんの

御発言のもと、大変重要なものかと思えます。また、協議会は原則公開でありますし、誰でも傍聴することができる公開されているものではございます。ただし議事録は、この後、確定

された後、市のホームページに公表されて、計画期間中は、かなりの長い期間、ずっと公表されているような形になりますので、例えば機微に触れるような内容につきましては、公開する議事録から

削除するとか、そういったところもやっぺはどうなのかなと思うんですが、ちょっと事務局では、この辺、判断がつかねたものですから、もし御意見等ございましたら、その点についてお聞かせいた

できればなと思えます。こちらに関しては、特に委員、いかがでしょうか。そのままお載せしてしまつて、それとも、その部分は削除したほうが……。

【委員】 すみません、ちょっと今、音が聞こえなくて……。

【事務局】 委員の前の御発言の中で、23ページ目で御家族のことをお話しいただいているんです

けれども、こちらが非常に機微……。聞こえますでしょうか。

【委員】 聞こえています。資料ナンバー……。

【事務局】 資料1の議事録の確認でございます。資料1の23ページの委員の御発言の中で、御家族のお話をいただいているんですけれども、こちらにつきまして、ホームページ上で長期間公開されているのはどうなのかなと思ひまして、この部分だけ例えば削除させていただくとか、その御対応はいかがかなと思ひたんですが。

【委員】 やはり削除していただきましょうか。すみません。家族の関わりについて話があったとか丸くしていただいてもいいですし、丸ごと消していただいても、どちらでも結構です。

【事務局】 かしこまりました。では、そちらにつきましては事務局のほうで削除させていただくということでよろしいでしょうか。

【委員】 よろしくお願ひします。

【事務局】 ありがとうございます。

議事録について、事務局からは以上でございます。ほかに修正点ございますでしょうか。

【寺島副会長】 私が修正させていただいたところは多いので、ちょっと言い訳をさせていただきます。こういう会議の場ですので、口語体で話をしますもので、後で見たときに誤解を生じたりとか、うまく意味が取れなかったりという議事録として不適切ですので、そういうものを直させていただきます。ただ、内容的には決して直しておりませんので、御了解いただければと思ひております。

【事務局】 議事録の訂正点、ほかになければ、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、議事録につきましては、一部、今言った変更を事務局のほうでさせていただきます上で、

ホームページに掲載をさせていただければと思います。また、これは前回同様、お願いではございますが、今回も議事録作成を行う都合上、御発言の際は必ず挙手をいただきまして、会長が指名の後にお名前をおっしゃっていただいてから御発言をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【綿会長】 井上委員、お願いします。

【井上委員】 評価の話をしてもいいですか。

【綿会長】 評価の内容ですか。今、議事録の確認のところですので、評価のときでいいですか。

【井上委員】 はい。

【綿会長】 三井委員、お願いします。

【三井委員】 議事録に関して、6ページ目の真ん中のところの事務局の発言の中の「ここに、もしよろしければ、井上からの」というところの委員……。

【事務局】 確かに「委員」が抜けておりました。訂正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

【綿会長】 そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、次第の3番目にあります評価単位の変更について、事務局のほうから御説明をお願いしたいと思います。

【事務局】 それでは、事務局でございます。

まず、委員の皆様には当日の御提案となりまして、大変申し訳ございません。まず、今までに皆さんから意見をいただいている中間評価の評価についてなんですけれども、これまで各項目の取組ごとに評価をいただいておりますが、このままですと、大変申し訳ないんですが、中間評価のスケジ

ルールが大幅に超過する見込みとなっております。そこで、事務局のほうでいろいろ考えさせてい

ただいたんですが、今お配りしている評価の中の例えばAの①とかAの②という目標の項目ごとに、

取組の評価を総合評価というような形でいただければと、そのように考えてございます。突然の変更

につきましては、大変申し訳ございません。意見につきましては、これまでどおり、事前にいただい

た意見を載せていく、その方向は変えずに参りたいと思っています。その上で、様々な方向性の意見

をいただいた上で、総合評価の形を取らせていただければと思います。

具体的には、資料2と資料3を見比べていただければと思うんですけれども、資料2が今までの評価

のものになります。例えばAの①の以下に、これは5番目から始まっていますけれども、評価の取組名

ごとに、担当評価と協議会評価をまとめさせていただいておりますけれども、見ていただくと分かる

とおり、現時点でまだ2ページ目の9の調査研究のところまでしか進んでおらず、その後がまだ評価

できていないという状況でございます。

そうなりますと、意見は事前にいろいろ皆様からいただく形を維持しつつ、各取組名ごとに評価を

するのではなくて、それぞれ意見をいただいた上で、例えば施策目標Aの①の「相談しやすいまちを

つくとともに、福祉サービスを充実させます。」の協議会評価を出させていただくとということで、

資料3を御覧いただければと思いますが、冒頭、一番最初の目標のところに、①ということで施策名

が書いてあって、その後に協議会評価が出ると。資料3は、Aの①に係る取組名のところ、例えば4

ページまでにわたって、この①の取組名が入るわけですが、評価をするのは、最初の1ページ

目のところに評価の項目が入るといったような形で、その次が、また1ページになりますけれども、A

の②「しょうがいのある子が地域で育ち、住み続けるための福祉サービスを充実させます。」の評価

をいただくと。このような形で、目標の施策名ごとに、総合評価というような形で評価をいただく

ということに^か変えさせて^{おも}いただければと思っております。

なんと ^{かさ} ^{がさ} ^{もう} ^{わけ} ^{かたち} ^{へんこう} ^{とうじつ} ^{せつめい} ^{もう} ^{わけ}
何度も重ね重ねで申し訳ありませんが、そのような形での変更、当日の説明になりまして申し訳あ

りませんけれども、^{ねが}お願いできればと思っておりますので、よろしく^{ねが}お願いいたします。

^{わたかいちょう} 【綿会長】 ^{ひょうかこうもく} ^{ひょうかたんい} ^{へんこう} ^{こせつめい} ^{みな}
ありがとうございました。評価項目の評価単位の変更についての御説明ですが、皆さん

の^{なに} ^{こいけん} ^{ねが}ほうから何か御意見ありましたら^{ねが}お願いします。

^{いのうえいいん} ^{いのうえはるな} ^{いけん}
【井上委員】 井上晴菜です。意見があります。

^{がつ} ^{にちげつようび} ^{おさだ} ^{ひょうか} ^{しかた} ^か ^い ^{わたし} ^{へんきょう} ^{じかかん}
10月24日月曜日に、長田さんに評価の仕方を変えたいと言われました。私は勉強の時間がかか

ります。だから、^{こま}困ります。早く^{はや} ^{はなし}話を^{ひょうか} ^{しかた} ^{へんこう}して^{むずか}ほしいです。評価の仕方は変更したくないです。難しい
です。

^{わたかいちょう} 【綿会長】 ^{ねが}ありがとうございます。

^{じむきょく} ^{たし} ^{とうじつ} ^{へんこう} ^{もう} ^{わけ} ^{おも} ^{いま} ^{いのうえいいん}
【事務局】 確かに、当日の変更ということで^{ねが}申し訳ないと思っております。ただ、^{いま} ^{いのうえいいん}今まで井上委員

からは、^{とうじしゃ} ^{せいかつ} ^{さまざま} ^{こいけん} ^{ひょうか} ^{かたち}
やはり^{ねが}当事者の生活ということで^{ねが}様々な御意見を^{ねが}いただいております。それを^{ねが}評価という形

ではなくて^{いけん} ^の ^{おも} ^{いま} ^の
^{いけん}意見ということで、^の ^{おも} ^{いま} ^のここには^{いけん} ^の載せて^{いけん} ^のいきたいと思っております。今までも載せているんで

すけれども、^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}
それをこのまま^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}載せて^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}いきたいと思っておりますので、井上委員からは、井上委員の今

まであった^{とうじしゃ} ^{ちいきせいかつ} ^{おく} ^{うえ} ^{いけん} ^だ
ような^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}当事者として^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}地域生活を送る^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}上での^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}いろいろな^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}意見は^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}これからも^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}出して^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}いただければ

^{おも} ^{いけん}
と思っております。

それで、^{うえ} ^{ひょうか} ^{こべつ} ^こ ^こ ^{すく} ^{かたち} ^{いけん} ^い
その^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}上で^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}評価^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}する^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}ところを^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}個別に^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}1個1個^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}ではなく^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}て^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}少なく^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}する^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}ような^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}形で、^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}意見を^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}言い

ながら、^{つき} ^{けいかく} ^{いけん} ^{うえ} ^{ひょうか} ^と ^{かたち} ^{へんこう}
次の^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}計画^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}につな^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}げる^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}ための^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}いろ^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}んな^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}意見^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}を^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}もら^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}った^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}上^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}での^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}評価^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}の^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}取り^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}まと^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}め^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}という^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}形^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}に^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}変更

して^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}いただ^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}きたい^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}と思^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}っています。また、^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}同じ^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}ように^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}振り^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}返^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}りの^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}こと^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}は^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}やり^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}ます^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}から、^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}例^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}えば^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}今日、

この^{せつめい} ^{あと} ^{しかい} ^む ^{くわ} ^{じむきょく} ^{ひつよう} ^{へんこう}
ような^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}説明^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}した^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}後^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}に、^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}次回^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}に^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}向^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}けて、^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}また^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}ちょ^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}っと^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}詳^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}しく^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}事^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}務^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}局^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}の^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}ほう^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}から^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}必要^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}であれば^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}変更^の ^{おも} ^{いのうえいいん} ^{いのうえいいん} ^{いま}の

やり方とか内容は、またきちんと説明をしながら進めていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【綿会長】 井上委員、いかがでしょうか。

【井上委員】 答えられないです。補足があります。

会議の進め方について、介護者のほうからちょっと。井上さんは中間評価を委員として3回ぐらいやっていらっしゃるんですけども、3回目なんですけれども、その中で一つ一つの意見に対して、A、B、Cの評価をしてきたという経過があるんですけども、総合評価ですとすると、例えばその中の6個あるうちの計画自体、一つ一つだと答えられると思うんですが、それを6個で総合評価というのは、なかなか難しいと思うんです。それは逆に、ほかの委員さんも難しいと思うんですが、何を基準に総合評価していけばいいのかをもう少し聞かせてほしいんですけども、お願いします。

【事務局】 確かに、この取組名として、その施策のところ、例えばAの①は「相談しやすいまちをつくるとともに、福祉サービスを充実させます。」という取組になるわけですね。既に幾つかの事業については、いろいろな意見をいただいております。例えば相談事業は市役所でちゃんと行うべきだという意見、それから、いろいろな事業があるわけなんですけれども、もっと事業を使いやすくしてほしいとか、補助の内容をちゃんと明らかにしてほしいとか、そういう様々な御意見をいただいております。

例えば今回、このAの①の中で、いろいろ御意見の中でいただくのは、例えば同じ福祉サービスを充実させるというところを一つとっても、事業所が提供する福祉サービスを使って自分の暮らしを整えていくという方法と、そういう通所とかの事業を使わないで、いわゆる訪問の介助者、介護者の

方と一緒に、いろいろな時間、自分で好きな時間を過ごしていくという2つの方法の方向性があると思います。それは、どちらも福祉サービスという意味では同じになるわけなんですけれども、今、それを

じゅうじつ もくひょう こんかい いけん なか
充実させますという目標になっているわけですが、それが今回いろいろ意見いただいた中で、

じゅうじつ さいしゅうてき ひょうか
じゃ、充実できているのかどうかということを最終的に評価いただく。いずれにしても、それぞれ

こべつ とりくみ ひょうか あと つうしんぼ こうもく ひょうか
個別の取組ごとに評価をいただいた後に、通信簿ではないですが、それぞれの項目ごとに評価

あと さいしゅうてき ぜんたい だ
をいただいた後に、最終的に全体のものはどうだったかというのは出さなければいけないものでは

いま じかん
あったんですけど、今、それをやっていると、ちょっと時間がなくなってしまうというところで、

さいしょ もくひょう ひょうか おも
最初から目標ごとの評価のほうをいただければと思います。

たと よ か いま
例えば、「良い・がんばる・変える」というところになるわけですが、やはり今までいただいた

いけん つか じぎょう ふ こいけん
た意見ですと、もっといろいろな使いやすく、事業を増やしてほしいという御意見であったりとか、

たと ほしよじぎょう し こうかい ふそく ちょうさけんきゅう
例えばやっている補助事業について、まだまだ市の公開が不足しているとか、そもそも調査研究する

い ちょうさけんきゅう ぜんかい はな
というふうなものを言っているけれども、調査研究ができていないとか、これは前回でもお話しして

たと だれ がんば し けいかく し がんば
おります、例えば「がんばる」というのは誰が頑張るか。市の計画なので、市が頑張るものとなりま

こんかい じゅうじつ もくひょう たい ひょうか いま こべつ
すから、そうすると、今回の「充実させます」という目標に対して、どういう評価が、今までの個別

とりくみ なか いけん そうごうてき かんが うえ た
の取組の中の意見を総合的に考えた上で、ここがまだまだ足りていなければ「がんばる」であるし、

じゅうじつ ほうこう おも
充実のところができているのであれば、そうではないという方向になるかと思えますけれども、

じむきょく かんが けっか とりくみめい こいけん
事務局のほうで考えた結果としては、そのようなところで、それぞれの取組名に、いろいろな御意見

さいしゅうてき そうごうひょうか おも かんが
をいただきながら、最終的な総合評価をいただければと思ひまして、考えているところがございます

す。

いのうえいん かいごしゃ か ほそく
【井上委員】 介護者に替わります。補足があります。

いま いちど かくにん そうごうひょうか しりょう め み
今ので、もう一度、確認なんですけれども、総合評価をするときに、資料3の1ページ目で見ると、

さいしゅうてき そうごうひょうか しさくもくひょう えー ひと
最終的に総合評価をするときに、まずはこれでいくと、施策目標のAが「しょうがいのある人があ

たりまえに暮らすまち・国立市を目指します。」ということが対象で、その中で、「相談しやすい街をつくるとともに、福祉サービスを充実させます。」とあるので、しょうがいのある人が当たり前で暮らすまちの国立を目指すときに、相談しやすいまちをつくる福祉サービスがどうなっているかという総合評価をすればいいということですよ。上に書いてある項目をちゃんと見た上で、総合評価をするということですよ。分かりました。確認は以上です。

【綿会長】 ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。

【坪谷委員】 私も井上委員の意見に賛成でして、これはとんでもなく難しいことを聞いていますよね。9つあるものなので、しかも基本的にはアンドなのか、オアなのか分からないという話だけなんです。なので、満場一致で「良い」といったときだけ「良い」がつくので、1つでも「がんばる」があれば「がんばる」をつけなきゃいけないことになるわけですね。ましてや、「良い・がんばる」ならまだいいですけども、「変える」という項目の評価になっているので、これは3とか2とか1とかという数字の評価じゃなくて、「変える」だと全部変えるのという話になるじゃないですか。この評価は不可能じゃないですか。だから、大変だというならやめてしまえばいいんじゃないかと逆に思うんですけども、これは全体評価という定量的、もしくは定性的な評価が必要だということであれば、全部「がんばる」になるんじゃないかなという気はするんですけども、どうなんでしょうか。

【事務局】 委員からも御発言を求められているので。

【委員】 市の方のリーダーシップといたしまして、時間管理とかの下、いろんな意見は出ていたという基本的なところは賛成です。時間を効率的に生かすために。ただ、例えば前回であると、夜間とか緊急時の対応は非常にクリティカルに弱いとかといったことを、我々の意見を基に、多少増減をして判断していただかないと、総合評価はどうですかと言われると、なかなか難しいんじゃないかな

というふうに思いました。基本、市の方の準備で進めていく、そして、我々の意見もどんどん吸い上げていった。今、一番困っていることは何なのかというあたりで、場合によっては、多少、皆さんの手をお挙げになった個別の意見を聞くなり、ちょっと重点を入れるところと、そんなに重大な問題でないというところとウエートをつけることは、司会の先生も含め、市の方のコーディネーションが難しいところではありますが、できるだけ意見は吸い上げつつ、一番困っているところを吸い上げていただくようにしていただくといいのかなというふうに思いました。

【綿会長】 ありがとうございます。それでは、事務局のほうから御意見を願います。

【事務局】 確かに、坪谷委員の言うように、全部「がんばる」となるという可能性は事務局として考えております。ただ、事務局としては、やはり各取組名の中に連なっている御意見、今回、皆様に、最初にここまでやってきて意見をいただいている中で、協議会の意見というところが次の計画の中の方向性を示すところにも重要になってくるのかなと。そこも積み上げた上で、例えば事務局としては全部「がんばる」というところになったとしても、頑張る方向性がそれぞれ協議会の意見の中で示されておりますので、その議論の経過も残した上で、総合評価を一つ一つ行っていくというものは、ひとつできるのではないかなというふうに考えているところでございます。

「変える」となりますと、そもそも例えば①の「相談しやすい街をつくるとともに、福祉サービスを充実させます。」というのを変えるとなりますと、充実させるものを変えてしまうというのはなかなか難しいので、ここは例えば充実できていない部分を頑張るといった意味での評価になるのではないかなというふうに事務局としては試算をさせていただいているところでございます。

【綿会長】 そのほか、いかがでしょうか。

今、それぞれの委員の皆さんのほうから、評価の仕方です30分を使って余計時間が進まなくなってい

るという状態ですが、でも、大切なことなので、これはちょっと整理すると、今のお話でいくと、

総合評価というのは協議会評価の総合評価、施策目標Aの①の評価というのは、基本的に「良い」か

「がんばる」かしかないというイメージですよ。そこを変えるわけにいかないということではないんですか。

【事務局】 事務局、長田です。

こちらは、今、たまたまAの①から③までなので、これに関してはかなりざっくりとした非常に

抽象的な大きな目標ですので、確かに変えるというのはいないんですけども、この後、引き続き

御審議いただくものに関して、ちょっと今回はないんですが、例えば冊子のほうを見ていただきます

と、かなり細かいものも出てきます。ですので、そこに関しては、場合によっては変える、この目標

そのものというか計画そのものを変えてしまってもいいんじゃないかということもあり得るかなと

は思っています。前半のほうは非常に抽象的なものなので、変えるというのは現実的になかなか難

しいかなとは思いますが、後半の部分は具体的なものもございまして、変えるというような結論に

なるものもあるのかなとは思っています。

【綿会長】 委員の皆さん、どうでしょうか。委員の皆さんのほうは、総合評価みたいな形で施策

目標ごとにやっていくということは厳しいのではないですかという意見と、そうでもないですか。

大丈夫ですか。

【丸山委員】 社会福祉協議会の丸山です。

ちょっと考えているんですけども、なかなかイメージが湧かなくて、どうしたものかなという感

じなんですけれども、お時間がないというのは非常に理解しているので、効率よくということで、

そのとおりなんだろうなというふうに思うんですけども、協議会評価は、今、綿先生からもあった

んですけれども、大きく「良い」か「がんばる」で、それしかつかないですかね。例えば何か注釈をつけて、この点については特に頑張ってもらいたいとか、多少、その何かの項目については変えたほうがいいとかというふうにすると、さっきもおっしゃっていましたが、全部が頑張らなくてもいいとか、じゃないんだよなという項目もあるんじゃないかなというふうに思うので、6項目全部について1つの評価しかつけられないというのは、ちょっと苦しいのかなと。ちょっとそこがイメージしづらくて、なかなかまとまってくれないという感じが一つと、あと協議会の意見としては、項目ごとに意見を言い合って、話し合うという形は変わらないということですね。項目の一つ一つの評価はしないけれども、皆さんから意見を吸い上げていって、これについてはこうですねというふうにはしていくという、そのやり方は変わらないということだと思います。評価が1つだけだとちょっと乱暴なのかなというか、つけづらいのかなという印象を持ったんですけれども。

【事務局】事務局としても、その点は非常に考えました。やはり各取組ごとに事前に皆様から意見をいただいておりますので、意見をこれだけいただいている中で、そのいい部分も変えなきゃいけない、変えるというか充実させるという意味での方向性なので、そういう意味では、その中に載っている意見を全部ここに挙げていった上で、私どもがその上で考えたのは、次の計画の中に集約できる部分があるのではないかとこのところが一つございます。

例えばAの①、相談支援はちょっと抽象的な部分が多いんですけれども、これまでの経過の中で、先ほど申し上げたように、いろんな福祉サービスの中で通うような福祉サービスを使う方向性もあれば、介助者と一緒に地域生活を送っていくという方向性もあります。例えば計画相談を充実させるという方向性もあれば、セルフプランで当事者自らが計画を考えていくという方向性も意見としては出たところ。そういったところの方向性を踏まえた上で、次の計画のほうに、今、事業所を様々

りよう ほうほう かいごしゃ いっしょ ちいきせいかつ おく ほうほう ほうこうせい しめ おも
利用する方法と、介護者と一緒に地域生活を送っていく方法などの2つの方向性が示されたかと思

ますし、本当にざっくりと集約するとですね。そういったものを次の計画の中で施策としてどのよう

に表現するかというところの中に、今回のこの協議会の意見が活かされるような形になればよろし

いのかなと思っております。確かに、1つのものをまとめるというのは、ちょっと乱暴と言えば乱暴

なんですけれども、協議会の意見の中で、ここにいろいろ載せていますけれども、その中で特に重視

する部分を次の計画の中で少し整理をさせていただきたいというふうに事務局のほうでは考えてい

るところでございます。

【綿会長】 ありがとうございます。これは、施策目標はどこまで行くんでしたか。

【事務局】 Eです。

【綿会長】 Eまであって、Aも6個ある中で、今、Aの②なので、そういうこともあって、この前

から僕はこの議論をしていく上では、すごく丁寧な議論をされているので、とても大切かなというこ

ととともに、今、お時間のことを考えたときに、もしかして、あれかもしれないんですけども、今

の委員の皆さんの意見を聞いていると、先ほど言ったように、1個1個のものはちゃんと議論してい

きますよということと、1個1個のものは議論していくんですが、事前に意見をもらっているわけで

すね。事前に意見をもらっていて、それをちゃんと事前に皆さんが読んで、そういう意見があったね

とか、もっとここでは追加の意見がありましたとか、そういった意見を出して、これは進まないのは、

恐らく原案がなくて、じゃ、このAの①は協議会評価は何ですかと言われても、これはいろんな意見

があって、「がんばる」なの、それとも「良い」なの、「変える」なのというところの原案がない状態

で進んでいるから、すごく時間がかかる状態なんですね。もし可能であれば、事前に意見をもらって、

先ほど委員の皆さんのほうからあった、あくまでも協議会というのは、皆さんの意見を出し合って、

そして、例えば市のほうがこのAの①のところは「がんばる」という原案を出してきましたと。それに対して、この協議会が、例えば、いや、「がんばる」じゃなくて「変える」という意見だとしたら「変える」という意見があって、これは原案がないまま、ここで、最初、Aの①は何ですかと言われても、正直言って、きついですね。意見がばらばらだから。原案を出してもらって議論してくるということを進めていけば、恐らくそこに対する意見が出てくると思うので、そういうやり方というのはいかがなんでしょうか。会長が言っちゃいけないのかもしれないけれども。

では、三井委員からお願いします。

【三井委員】事務局のほうで説明していただいたことに対する確認ですが、基本的に例えば何か1つの項目に対していろんな意見が出たときに、多数決という方向で決められていくというのは、評価のやり方として、それが正当なのかもしれませんが、それだと厳しいなと思っている部分もありました。が、そうではなくというような考え方でいいのでしょうかということです。

【事務局】そういう意味では、多数決でどちらかにするというのではなく、この協議会の意見の中を見ていただければ分かると思いますが、それぞれの方向性の意見が分かれるものもあります。

充実させるといっても、これは繰り返しになりますが、方向性としては、今言ったように計画相談を

使う方向、それも計画相談の支援事業所を増やすというような方向と、やっぱりセルフプランはセル

フプランできちんと暮らせるようにしてほしいという意見がありました。今、その2つの意見は、要

はこの協議会意見の中での両論併記というような形で載せさせていただいているわけですが

も、これはこのまま協議会意見の中で載せさせていただいて、先ほど委員の言ったように、次の計画

のときに、それぞれの方向性についての比較を集約する形がよろしいのかなというふうに事務局の

ほうでは考えております。

わたかいちょう たすうけつ
【綿会長】 多数決ではないということです。

ほんだいいん ねが
本多委員、お願いします。

ほんだいいん たきのがわがくえん ほんだ
【本多委員】 滝乃川学園の本多です。

さき わたせんせい し あん たんとうひょうか た
先ほど綿先生がおっしゃっていた市としての案というのが担当評価として出されてきたものかなと

おも たい きょうぎかい たんとうひょうか おな
思っていたので、それに対して、協議会としては、担当評価と同じでいいですよとか、いや、ここは

ちが おも
違いますよというふうに検討してきたのかなと思います。

ぐたいき ひと ひと あ わたし かんが ぐたいぶつ
それと、具体的に一つ一つ挙げてくださっているので、私たちが考えるときに、具体物のほうが

かんが すうじ た わ め み
やっぱり考えやすいというのがあって、数字を出していただいたりとか、より分かりやすい、目に見

わ か かた いま こ けんとう こた すこ た
て分かるような書き方をしてくださっているので、今、1個ずつ検討するのに、答えが少し出しやす

おも ふくし そうだん じゅうじつ
いのかと思うのですが、しょうがい福祉サービスと相談を充実させるというふうになると、それが

こじんてき はんだん おも
いいのか、そうでもないのかというのは、やっぱり個人的には判断しづらいなというふうには思いま

いま い は かん きほんてき
した。だからといって、今までのペースですっと行くと、とても果てしない感じはするので、基本的

しきくもくひょう はな あ かん ぜん ぶはんたい すく
に施策目標の①というところで話し合うということに関して、全部反対はしないんですけれども、少

なんこ たと そうだん
なくとも、この10何個もあるのを1つではなくて、例えば相談というカテゴリーが2つか3つまとま

ふくし おも
るとか、しょうがい福祉サービスというところで3つか4つあったと思うんですけれども、それをま

わ こうもく
とめるとかというふうに、ちょっとカテゴリーで分けるぐらい、12項目なくてもいいけれども、その

なか わ わたし わ き
中を2つか3つに分けてもらおうと、私としては分かりやすい気がします。

わたかいちょう
【綿会長】 ありがとうございました。

いま ごいけん で き すす つほたにいいん ねが
今、御意見が出て、とにかく決めないことには進まないもので、ほかに、坪谷委員、お願いします。

つほたにいいん ていあん きょうぎかい いけん
【坪谷委員】 これは提案なんですけれども、協議会のみんなの意見をまとめるということで「がん

「ばる」と「良い」で分かれてしまって、それが何に基づいて、原案がないものを行っているから時間かかるのもまさにそのとおりなので、参加者の人たちに決を採る必要はなくて、そのまま何人が「良い」と書いたか、手を挙げたか、「がんばる」と手を挙げた人は何人かということそのままで書いてしまえばいいんじゃないですか。それを事務局がどう捉えるかというのは、こちらで捉えていただければいいので、「がんばる」のほうが多かったねという話なのか、「良い」のほうが多かったねなのか、まとめようとするからややこしくなるのであって、別に参加者のそれぞれの意見はそのまま書いて、意見は意見として全部書いてあるので、意見を出し尽くした後に「良い」と思う人をカウントすれば、時間はかからないんじゃないですか。

【綿会長】 いろいろな意見があって、事務局、いかがでしょうか。最終的には事務局のほうで進め方を決めていただければと思うんですが。

【事務局】 ありがとうございます。本当に重ねて何回も繰り返しますが、当日の御提案の中で、委員の皆様の混乱といいますか、事務局のほうの拙い説明の中でいろいろ御理解に努めていただいている中で、今、いろいろ御提案をいただきました。

そういう中では、今、カテゴリーというところもちょっと御意見等をいただいたわけですが、その上で、あと、協議会の中での「良い・がんばる・変える」それぞれにどれだけの人数がいたという部分を記録で残すということもありましたので、例えばなんですけれども、先ほど坪谷委員がおっしゃったような「良い・がんばる・変える」それぞれ何人いたかというところをまず事務局のほうで最終的な集計を取らせていただければと思います。その上で、先ほど本多委員のほうからおっしゃったカテゴリーに分けるといふところの部分ですね。それは先ほど言ったように、Aの①は確かに非常に項目が多いので、例えば相談とか、福祉サービスとか、子どもの部分とか、カテゴリーに分け

られる可能性も出てまいります。そのカテゴリーについては、次の計画の方向性の中に、そういったカテゴリーの御提案を事務局のほうから集約した提案をさせていただければと思いましたが、いかがでしょうか。

【寺島副会長】 よく国の審議会の中でそういうのをやるんですけれども、大体、事務局が素案をつくって、それについて修文するみたいな形が多いんですね。全体に合わないような内容であれば、こういう意見もあったみたいなのが特記されているという感じのやり方だと、そんなに時間はかからない。会長さんが言われたのと同じなんですけれども、やっぱり事務局案みたいなので、項目ごとに、こういうふうに書いたらどうかみたいなこと、評価表は評価案ですから、そういうのをつくってもらって、それぞれ意見、答弁みたいなのを述べて、それをまとめていくというので、あまり時間はかからないんじゃないかなという気はして、今、委員の方々からの意見は、例えばAであれば全て出ているわけですから、こういうのを参考にさせていただくと。あと、出ていないのは、これからつくって、皆さんにも聞いて、それを参考にそういう案をつくっていただいて修文するというのは、そんなのがどうなんでしょうかと思いました。

【綿会長】 ありがとうございます。今の御意見でいくと、どうでしょうか。

【事務局】 事務局としましては、最初に出させていただいた課題・方針等が、今、事務局としてはこういうふうを考えていて、評価としては、「良い」だったり、「がんばる」だったりという考え方でお示しをさせていただいたところではございます。それに対して、例えばですけれども、1番目の相談支援事業だと、訪問体制をつくるかが課題というような課題を事務局のほうでも挙げているわけですけれども、意見の中では、やっぱり相談事業を市役所の中とか、あと委託の相談や市役所両方の機能を充実させるとか、そういう御意見をいただいたところなので、これは次の例えば施策の中に

い なか いけんしゅうやく じむきょく かんが
生かせるものという中での意見集約というように事務局のほうでは考えていたところではございま
す。

わたかいちょう いま はなし きょう と こうもく
【綿会長】 ありがとうございます。今、お話となつて、今日は取りあえず、スタートの項目は、
ひょうか お つ のこ きょうぎかいひょうか
まだ評価が終わっていないんです。5だけ積み残して、あとは10のところからはまだは協議会評価の
あな う ひょうか い いけん い かたち すす
穴は埋まっていますものね。ここに評価を入れるのではなくて、意見を言ってもらおうという形で進
めていってもよろしいでしょうか。いずれにしても、これは進めなければいけないので、委員の皆様、
それでよろしいですか。

いま つ のこ あと もど すこ
今、5が積み残しているということなので、5のほうは後でまた戻るにして、①はあと少し5と10
のこ ぜんたい なか こ こひょうか
と11、12のところが残っているんですけども、全体の中で、1個1個評価ではなくて、その5と
10、11、12それぞれの御意見があれば、まず言っていたかたちでよろしいですか。いま さいしょ
の提案のところで。

いのうえいん き だんかい きゅうけい はい たぶん
【井上委員】 もしよかったら、そのことが決まった段階でちょっと休憩に入ってもらえると、多分、
きゅうけい あと おも だいじょうぶ
休憩の後にあれしちゃうと思うんですけども、大丈夫ですか。

じむきょく つ のこ ひょうか つ のこ いけん きほん
【事務局】 5は積み残しているんですが、評価を積み残しているだけで、意見を基本としているわ
けじゃありません。

わたかいちょう わ かた かい さいしゅうかくにん
【綿会長】 分かりました。ありがとうございました。ちょっとやり方だけ、もう1回、最終確認し
て、1回休憩を取りたいと思います。

きょう ひょうか いけん で ぜんたいてき
今日のところは、評価のところ、5はもう意見が出ているところなので、10、11、12、全体的に
いけん い こ こなに き いけん しゅうやく
意見を言っていて、それで1個1個何かを決めることなく、この意見を集約してもらっ
さいしゅうてき えー ひょうか い こんど ぜんたい いけん い
て、最終的にAの①はどういう評価として入れるのか、そして、また今度、②全体で意見を言っても

らって、そして評価として、この②のところは何になるのかということ、そのときに、一つ一つ意見を取りますか。先ほど事務局のほうでは取りますというふうに言っていたので。それは事務局のほうで取っていただくのも大丈夫ですか。分かりました。そういう形で進めていければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ちょうど1時間ぐらいたっていますので、10分間休憩を取って、8時10分からスタートしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

きゆうけい
(休憩)

【綿会長】 それではお時間になりましたので、再開したいと思ひます。今日、評価の仕方は、前半で少し変わってくるということで、整理させていただくと、それぞれの項目について、施策目標のA「しょうがいのある人があたりまえに暮らすまち・国立市を目指します。」、①「相談しやすい街をつくるとともに、福祉サービスを充実させます。」という1つのところに12項目あると。そのうち、10、11、12のところが残っていますので、10、11、12の主に相談支援のことですね。相談事業のことで事前にいただいている意見は、協議会意見として、今、資料3に入っています。ですから、その資料3のところはもう情報共有できていますので、それ以外のところで、もし委員の皆様の方から、これもしっかりと市のほうに伝えておきたいということがあつた場合には、ここで意見を集約して、市のほうに伝えていくという形にして、そして、次回のところで市のほうが①は全体的な意見としてこの評価でどうでしょうかという形で協議会に諮っていただくという段取りでいかがでしょうか。進め方の最終確認ですが、よろしいですか。

【事務局】 いろいろ御意見をいただきまして、ありがとうございます。今、会長の御提案いただいたとおり、事務局のほうで「良い・がんばる・変える」という評価、単語の評価ではなくて、最終的

な事務局としての総合評価の文章を原案として、事務局案として考えたものを次回お示しさせてい

ただきたいと思います。ちょっと今の私のほうで考えているのは、先ほど本多委員のほうでも御提案

のあったこの12項目の中で、幾つかカテゴリーに分けられる部分が出てくるかと思っています。それを

皆様の意見を抽出した形で、事務局の評価文章案というものを皆さんに次回御提示をさせていた

だければと思っております。そのような形で、事務局の評価案に対する御意見をいただいて確定させ

るというような形を取らせていただければと思います。

【綿会長】 よろしいでしょうか。1個1個の評価をしっかりと意見を言っていただくという形で、

それぞれの項目でという形は変わりません。ですので、事前にいただいている協議会意見のところに

の載っているもの以外のところでのここでの提案という形でお願いできればと思っておりますので、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、井上委員お願ひします。

【井上委員】 分からないので、いいですと言えないです。補足があります。

次回提案させてもらうということは、決定ではないというふうに取っていいんですかね。やっぱり

今ここで決めていることも会議の進め方だと思っていて、そもそも会議の進め方自体と話し合いの内容

ががらっと変わってしまっていて、今全く分かっていない状態だと思っんです。これから自分で

御理解された意見を発表するんだと思っんですけれども、これも言ってしまうと、反映されないんだ

ったら全く意味がなくなってしまうでしょうし、そういう形で当事者委員が参加する会議の場であ

ってはいけないと思っので、やっぱりちゃんといいですかということも、御自身が分かってから進ん

でいただくように進めていただきたいと思ひます。

【綿会長】 今の御意見では、まずこの進め方について今日は議論していくという御意見ですよね。

すす かた きょうつうにんしき と
進め方について、みんなでちゃんと共通認識を取ってくださいということ。

いのうえいん かいぎ いけん だ ほんにん かいぎ
【井上委員】 会議については、意見を出してもいいですか。本人じゃないんですけども、会議の

すす かた いけん だ へいき
進め方について意見を出しても平気ですか。

わたかいちょう じむきょく かんが
【綿会長】 事務局のほうでどのように考えているかで。

いのうえいん いけん とうじしゃいん だ おも かいぎ すす かた
【井上委員】 フォローなので、意見は当事者委員が出すと思うんですけども、会議の進め方につ

いま ぎじろく のこ すす かた だいじょうぶ
いて、今、議事録に残るような進め方をしているんだったらやるんですけども、大丈夫ですか。

じむきょく こいけん かたち い おも いまい とうじしゃ
【事務局】 御意見という形で言っただければとは思いますが。今言ったように、ちょっと当事者

いん かた なか きょう ぎろん か むすか かいぎ
の委員の方の中で、今日、議論がいきなり変わって難しいところもありますので、そこはこの会議だ

じかん かぎ じむきょく かり かいぎいがい ごせつめい
けだと時間が限られますので、事務局のほうとしては、仮にこの会議以外のところでもちょっと御説明

ごりかい きょうぎ かせ へん どりょく じむきょく
させていただくとか、御理解いただけるように協議を重ねるとか、その辺の努力は事務局のほうでは

おも さき きょう さき
させていただきたいとは思っています。ですので、先ほどあったように、今日やったことが、先ほど

い ふ かせ あいだ なか わ ぶぶん じむきょく といあわ
言ったように、振り返りもありますし、その間の中で分からない部分は事務局のほうにお問合せいた

じむきょく ごりかい はなし いっしょ おも
だければ、事務局のほうでも御理解いただけるまでお話を一緒にさせていただければと思うんです

けれども、いかがでしょうか。

わたかいちょう いのうえいん
【綿会長】 井上委員、いかがでしょうか。

いのうえいん わ だめ
【井上委員】 分からないことは駄目ですよ。

わたかいちょう すす いけん すす だめ いけん
【綿会長】 進めていいという意見ですか、それとも進めては駄目という意見ですか。どちらでしよ

うか。

いのうえいん すす だめ
【井上委員】 進めては駄目です。

じむきょく たし きょう わ ぶぶん おも じむきょく
【事務局】 確かに、今日でだけは分からない部分もあるかと思えますので、そこはちょっと事務局

のほうで、ほかの委員の方もそうなんですけれども、分からない部分は、次回、ちゃんと冒頭に振り返りの時間をつくりますので、それまでに皆さんに御理解いただけるように、この協議会の場は限られた時間になりますので、それ以外の場を事務局のほうでつくって、御説明と理解に努めていただけるようなことを一緒にさせていただければと思うので、分かりやすく事務局のほうでもちょっと時間をかけて説明をして、一緒に分かってもらえるような形を取って、次回につなげていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

【事務局】 補足します。次のときまでに、井上さんと事務局のほうで一緒に、今日、井上さんがこれからちょっとやってみて、分からなかったことを事務局がまたお話しに行きますから、そこで分かるようにしていきたいとおもいます。次の振り返りのときに、こういうところが分からなかったけれども、こういうふうに分かったというところがあれば、そこは振り返りのときに言っていいただければと思うんですけれども、井上さん、いかがでしょうか。

【綿会長】 井上委員、いいですか。

【井上委員】 いいです。

【綿会長】 では、議事のほうを進めさせていただければと思います。

もう1回確認しますが、資料3の4ページの10、11、12のところの相談事業に関することで、協議会の委員の皆さんのほうから意見が出ておりますので、それ以外のもので、ここに書かれている以外のものでもし意見がありましたら、ここで出していただければと思います。

三井委員、お願いします。

【三井委員】 10、11、12で考えるとすると、その中に書いてある部分もあるんですが、10番に関しては、やはりこの相談に乗ってくれる人の対応が違うという部分ということがとても重要だと

おも　　そうだん　の　　ひと　けんしゅう　ふく　　たいおう
思うので、なるべく相談に乗ってくれる人が研修なども含めてしっかり対応するようというところを10番のところにも載せていただきたいと思いますということです。

わたかいちょう　　いま　いけん　　の　　かたち　かくにん
【綿会長】　ありがとうございます。今も意見として、ここに載せていく形で確認していきたいと思います。ここは、入れるとかじゃなくて意見としてどんどん載せていくという形をいければと思います。

つぼたにいいん　　ねが
そのほか、いかがでしょうか。坪谷委員、お願いします。

つぼたにいいん　　わたし　いけん　　か　　しつもん　いく　　わ　　か
【坪谷委員】　私は意見をメールで書かなかったのは、質問が幾つかあって、分からなくて書けなかったのがあったんですけども、11番の子ども総合相談事業の担当課が子育て支援課なんです。ここはしょうがいしゃ支援課の話もあると思うんですけども、ここは御意見にもあるとおり、しょうがいのある子どもの相談に関しては、子育て相談なのか、しょうがいの相談なのか、どちらなんだろうか。ホームページを見ると、子ども発達相談という相談と、子ども・子育ての相談はくにサポへと書いてあって、言ってしまうと、くにサポのほうを見ると、定型発達児の悩み事が実例として書いてあるだけなので、私は実は相談したことがないんですよ。どこに相談するのか、分からないんです。ここはどちらなんだろうか。

じむきょく　　わ　　おも　　きほんてき　　そうごうそうだん
【事務局】　いろいろ分かりにくいところかと思いますが、基本的にいわゆるくにサポは総合相談の窓口ということになっておりますので、まず一つは、どこに相談していいか分からないというときの相談先という形の役割が一つあるということになります。その上で、様々な相談が寄せられるわけですけれども、その中で、例えば発達に関するものということであれば、子ども保健・発達支援係という担当がでございます。そちらのほうで、保健師がおりますので、例えば発達に関する内容、そのお子さんに関する内容ですとか、そういったものを見るとか、そこから、どういう形でそのお子さんの

そだ せいちょう かんが しえん かたち やくわり
育ちといいますか、成長をどのように考えていくかというところを支援するというような形の役割
も
を持っているところでございます。

なか たし わ ぶんぶん しえんか は ぶんぶん
その中で、確かに分かりにくい部分ではあるんですが、しょうがいしゃ支援課が果たす部分として、
ひと
一つあるのは、それぞれのしょうがい児に関する例えば児童発達支援の事業を使うとか、放課後デイ
サービスを使うとか、しょうがい児に関する支援事業を使うときには、しょうがいしゃ支援課が支給
けつてい おこな
決定を行いますので、それについてのしょうがいしゃ支援課の役割がそれぞれ出てくるとい
ろになります。そういう意味では、くにサポはどこに相談したらいいか分からないときの一つの窓口
で、そこから、くにサポが いっしょ ごそうだん ないよう かん ばあい てきせつ まどぐち
一緒になって、御相談いただいた内容に関して、場合によっては適切な窓口
につなぐとか、そういう形 役割を担っている部分がくにサポということになります。これがいわ
ゆる子どもの総合相談の窓口という形 役割を今一つ持っているという形 になっているとい
ろでございます。

つぼたにいいん
【坪谷委員】 おっしゃっていることはわかりました。役割もよくわかりました。ただ、ホームペー
ジから見ると、子ども発達相談というのと、くにサポの2つがあるんです。ということは分けられて
いるんだよねというふうに普通は捉えるわけです。くにサポに行ったとしてもせんもんか
専門家がいないので、
たぶん わたし き わ い おも そうだん い
多分、私に聞かれても分からないと言われるんじゃないかと思えば、まず相談に行かないわけです。
なので、ようぼう としては、まず、ホームページの窓口として、このくにサポのところに発達支援のこ
も しっかり書いていただきたい。子どもの発達相談、しょうがいの相談もこちらでというふうにまぐち
窓口
をひろ 広げていただければいいんですが、どう見ても、み こそだ しえんか で もんごん ていけいはったつじ おやご
子育て支援課の出ている文言は定型発達児の親御
さん かに みに 語りかけているような文面なんですよ。だから、わたし そうだん
私は相談したことがないんです。これは
ようぼう あらた
要望です。改めてエクセルのファイルで、メールでこうしてほしいというようぼう 要望としてあげさせていた

だきます。今、やっと役割が分かったので、ありがとうございます。

【事務局】 御意見ありがとうございます。確かにホームページの表現の仕方、これに限らずいろ

ろ御指摘いただいているところがありますので、それは改善に努めていきたいと思ひます。確かに、

子どもの発達に関しては、やはりどこに相談したらいいか分からないというお声、例えば、どのタイ

ミングで、どう相談したらいいか分からないというようなことも伺っておりますので、今、子育て

支援課のほうと私ども、しょうがいしゃ支援課もちょっと協力して、子どもの発達サポートブック

というような冊子をまとめさせていただいたものもございます。そういったものも含めて、ただ、今、

御指摘あるとおり、くにサポはどういう窓口なんだといひますと、ここは子どもというところに分け

ているものはありませんので、そういうところが伝わるような形の表現に直していくような形で、

一旦、子育て支援課のほうに、今の御意見をきちんとお伝えさせていただければと思ひます。

【綿会長】 ありがとうございます。

そのほか、10、11、12のところの相談事業で、何かここに書いてあるもの以外、今出たもの以外

で御意見がありますでしょうか。

【三井委員】 意見は書いていただひているんですが、ここでどうひ活動しているかが市役所のほ

うから聞いても分かりにくかったので、最後にちょっと質問したいのが、例えば何か問題とか助けな

きゃいけないことを発見した後に、その後、市の制度に結びつける必要性があれば、そのような連携

の状態があるのかなということが、ちょっとお聞きしたいんです。

【事務局】 恐らく様々なここにある総合相談からのつながりというところになろうかと思ひます。

基本的には、個別のケース、相談ごとに分かれるんですけども、そこはやはり市役所内の庁内連携

という形で対応させていただく部分かなと思ひております。例えば10番の福祉総合相談のところに

そうだん き ないよう
相談に来た内容が、もしこれはしょうがいであれば、その相談の窓口の人間は一緒にしょうがいしゃ

しえんか き はなし たと さき い こそだ かんけい
支援課に来て、話をして、つながります。例えば、それが先ほど言ったくにサポの子育ての関係のもの

であれば、お互いにそれぞれの窓口につなぐという役割を持っています。あと、それから12番のコミ

ュニティソーシャルワーカー、社協のC S Wですね。C S Wのほうも、そのしょうがいのこと

で本当に困っていることがあったら、しょうがいしゃ支援課につなぐというような役割、そういった

役割を持って、今、事業を行っているところです。ただ、例えばひきこもりの問題ですとか、どうし

ても困難なものは、支援を拒否するとか、治療を拒否するようなケースというのは困難事例として挙

がってきておりますので、そういったものをどうやって市役所の中で役割分担をしながら、一緒に支援

をしていける輪を広げていけるかというのが、今、市役所の中でも課題にはなっているというところ

でございます。

あと、委員から意見があるということなので、お願いいたします。

【委員】 わたし しょぞく せいしんほけんふくしかぞくかい かい ら い ん かつよう かいいんかん
私が所属しております精神保健福祉家族会のシュロの会では、LINEを活用して、会員間

の連絡をやっております。今、LINEの公式アカウントというものを開設して、幅広く相談を受け

付ける窓口をつくろうとしているんですけども、恐らく国立市も、例えばそういうものがあると、

チャットができるわけですから、かなりたくさんの方のアクセス、あるいはいろいろ困ったときに問合せ

を受け付けることも可能だと思いますので、このような全員がいろいろとディスカッションをやると

いう場じゃなくて、多少一方通行にはなるんですけども、問合せを受け付ける窓口として、LINE

の公式アカウントをおつくりすることをお勧めしたいと思うんです。今、LINEは国内で9000

万人のアカウントがあるんです。手短かにアクセスする、問い合わせることの威力は抜群ですので、こ

れは11月4日に東京都の障害者団体連合会、私も講演する予定なんですけれども、LINEの活用

ほうほう ていあん そうだん まどぐち ひと ひと い
方法について提案をするんですが、ぜひそのような相談の窓口、一つ一つのツールを生かしていくの
ごていあん おも けんとう ぎょうせい つか
を御提案したいと思います。ちょっと検討されてみたらどうでしょう。行政も使えるはずですし、か
ゆうぐう ゆうぐう きのう おも
なり優遇される、優遇というか、いろんな機能があまりコストをかけずにできると思いますので、
ごけんとう おも
御検討いただけたらと思います。

わたかいちょう じむきょく ねが
【綿会長】 ありがとうございます。それでは、事務局のほうからお願いします。

じむきょく いま いいん ごしてき そうだん しゅほう
【事務局】 ありがとうございます。今、委員からの御指摘があったとおり、相談の手法、これはい
しゅだん じむきょく かんが なか
ろんな手段があつていいのではないかというふうに事務局のほうとしても考えております。その中
いま い ま ら い ん しゅだん つか そうだん まどぐち
で、今言ったようにLINEというような手段、いわゆるデジタルツールを使った相談の窓口という
ひと ごていあん なか けんとう おも し なか
ものも、一つの御提案の中で検討するべきものになるのかなと思います。ただ、ちょっと市の中でも
さまざま けんとう なか ひと ちょうないぜんたい
様々に検討されている中の一つではございますので、しょうがだけでなく庁内全体としてのデジ
かつよう おも ぶぶん ちょうない
タル活用といったところになるかと思っておりますので、そういったところの部分に、庁内のデジタルの
たんとうぶしょ あ ごていあん つた おも
担当部署のほうも合わせてちょっと御提案があったということを伝えさせていただきたいと思いま
おそ さい もんだい こじんじょうほう きみつ かくほ
す。恐らくその際にちょっと問題になってくるのは、個人情報機密の確保であったりとか、そうい
こじんじょうほう そと も ひとく しゅだん も しゅだん
った個人情報外に漏れないような秘匿の手段であったり、漏れないようにするというような手段
ほうほう かんが おも ひと
であったりとか、そういったところの方法は考えるところかなというふうに思っておりますが、一
しゅだん ちょうない たんとう ごほうこく かんが おも
の手段として庁内で担当のほうに御報告をさせていただいて、考えさせていただければと思います。
ありがとうございます。

わたかいちょう ごいけん きょうぎかい いけん あいしーてい かつよう
【綿会長】 御意見ありがとうございます。これも協議会の意見として、ICTの活用についても
の おも
載せていただければと思います。

いのうえい いん ねが
そのほか、いかがですか。井上委員、お願いします。

いのうえいじん ふくしそごうそごうだんじぎょう まどぐち つづ そうだん しやくしよ
【井上委員】 福祉総合相談事業、ふくふく窓口を続けてほしいです。相談はどきどきします。市役所

さいご はなし き たきのがわがくえん そうだん い こま はなし
で最後まで話を聞いてください。滝乃川学園に相談して欲しいと言われたら困ります。話をし
かり聞いてほしいです。「がんばる」です。

こ こ そうごうそごうだんじぎょう ようごがっこう き いや
もう1個あります。子ども総合相談事業です。養護学校に決められて嫌でした。しょうがいがある

こ いけん き いっしょ
子どもの意見を聞いてほしいです。みんなと一緒にいたいです。「がんばる」です。

そうだんしえんじぎょう れんけいぎょうか しやぎょう ひと しやくしよ ひと ちてき ひと
さまざまな相談支援事業との連携強化です。社協の人、市役所の人、知的しょうがいしゃの人の

はなし き
話をちゃんと聞いてほしいです。「がんばる」です。

わたかいちょう いま いけん きょうぎかい いけん きさい かたち
【綿会長】 ありがとうございます。今の意見も協議会の意見として記載していくという形でいき

おも
たいと思います。

ほく こ ばん おそ そうだん なか つぎ くに
あと、僕のほうから1個、これは12番のところで、恐らくこれまでの相談の中で、次はもう国のほ

じゅうそうてきしえんかいぎ おこな お じゅうそうてきしえん
うから重層的支援会議を行うようにということが降りてきているはずなんです。この重層的支援

そうだん れんけい なか い たぶんおく おも じゅうそうてきしえんかいぎ
をこの相談の連携の中に入れていかないと、多分遅れていっちゃうと思います。重層的支援会議は

じどう しょうがい こうれい ひんこん た い いっしょ
児童、しょうがい、高齢、貧困の4つ、その他も入れれば5つかな。この5つのところと一緒になっ

そうごうそごうだん かたち じゅうそうてきしえんかいぎ くに ほうしん い
て総合相談をやっていくという形が重層的支援会議の国の方針ですから、このあたりもちょっと入

つぎ だんかい い おも たと はちまるごーまる こうれいしゃ
れておくことが、これから次の段階では要るのかなと思いますので、例えば8050などは、高齢者

もんだい もんだい もんだい さき もんだい こ
の問題でもあり、しょうがいしゃの問題でもあったりとか、先ほどのしょうがいの問題は、子どもの

もんだい じどうりょういき もんだい もんだい もんだい りょういき かせ
問題でもあったり、児童領域の問題であったり、しょうがいの問題だったりするわけで、領域が重

じゅうそうてきしえんかいぎ こんこと く くに ほうしん かなら
なっているので、それを重層的支援会議で今後取り組むというのが国の方針ですので、これを必ず

い おも
入れておくべきかなというふうに思っています。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。まだここで確定ではないので、意見をまた言

っていただいて、そして次回のところで総合評価を市のほうから出していただくという形でいければと思います。

今日は意見を出せればと思いますので、続きまして、しょうがい施策目標の②の子どものほうのころの少し意見交換をしたいと思いますが、このしょうがいのある子どもが地域で育つところの1、2、3が恐らく児童発達支援、先ほど少し塊をつくったほうがいいというお話でしたので、1、2、3がいわゆるしょうがいを持っている子どもたちの通所事業のところでもありますので、この1、2、3のところ、今ここに意見を事前にいただいているもの以外のところで、もしここで意見を言っておくと、協議会としての意見として入れておきたいというものがあれば、お願いしたいと思います。

坪谷委員、お願いします。

【坪谷委員】 まず、1番目、児童発達支援センターのここの目的なんですけれども、私は実は開所前のときに相談しに行ったことがあって、こちらの目的自身が、保育園につなげるという言葉が一番分かりやすかったですけれども、保育園に通えているのであれば、ここに通う必要はないと言われたんです。目的として、まず合っていますか。児童発達支援センターの開所の事業者からの説明がそうだったんですけれども、ちょっと確認したかったんですけれども。

【事務局】 ここの課題・方針等にも書かれているとおり、保育所等の訪問支援がここでできていないところがございますので、そういう意味では、保育園に行っているから、行けているなら安心というわけではないという部分はもちろんあるかと思いますが、というのは、保育園等に行っている中でいろんな発達の課題があるというときに、そこに通いながらどういう支援ができるかということが訪問支援の役割ということで、そこは開所からまだ実施できていないところなので、そういう意味では、保育園に行っているからいいんですよというような考え方ではない。例えば児童発達支援

つか なか ほいくえん かよ ようちえん かよ しゅう なんにち じどうはつたつしえん
を使う中には、保育園に通いながら、幼稚園に通いながら、週の何日かとかをこの児童発達支援のほ
うで、ここ以外にもいろんな事業所があるわけですが、そこに通いながら支援を受けて、年齢
をかかさ かねていくというような形になろうかと思っておりますので、そういう意味では、保育園に行っているか
ら支援がないということではないかと思っております。ちょっとその辺は、そういったお話があったとする
ならば、そこは修正していかねばいけなかなというふうに思います。

つぼたにいいん しょうち もくてき とく わ
【坪谷委員】 承知しました。じゃ、そういう目的では特にないということですね。分かりました。

てん わ い み ぜんてい ようぼう
1点は、それで分かったのと、そういう意味でいうと、その前提で2つ要望がありまして、こちら
も質問してから要望を書こうと思っていたんですけども、ここの開所時間が朝の9時から14時と
か15時ということで、明らかに専業主婦がいなくて通えない施設なんです。私は共働きなので、
その時点でないという話で終わっちゃったんですけども、これは事業体、事業主のほうが決めるこ
とではあるんですけども、くにたちし ともばたら せたい つか ほいくえん
とではあるんですけども、国立市として、もうちょっと共働き世帯が使えるようにとか、保育園と
きょうゆう いま むり ほいくえん かよ ともばたら
共有すると今おっしゃいましたけれども、無理ですね。保育園に通わせているということは共働
きであるわけなので、ここはふかのう はたら
不可能なんです。それはちょっと働きかけていきませんか。

じむきょく ようぼう うけたまわ たし さまざま なか
【事務局】 ありがとうございます。要望として承りました。確かに、様々なサービスの中で、
ほごしゃ かた おやご はたら つか で
保護者の方とありますが、親御さんが働いていると使えないサービスというのが出てきております
ので、そういったところの解消に、どういったものがどこまでできるかというものを今日要望として
うけたまわ じぎょうしょ ちょうない ようぼう つた かんが
承りましたので、それをきちんと事業所で、庁内のほうにも要望を伝えて、考えてまいりたいと
おもいます。今、確たるお答えができていなくて申し訳ないんですが、認識としては、共働きで働い
ている方の支援になかなかつながらないという事実は現実にありますから、その解消には努めて
いきたいというふうに思っております。

【坪谷委員】 ありがとうございます。

もう一つ、こちらの指導に当たっている人たちの構成、取得免許というんですか、そちらのほうがか
教員免許、あと保育士、介護福祉士といった形なんですよ。こういったところには俗に言うセラピ
ストというものが大体いると思うんですけども、セラピストは実は1人もいらっしゃらなくて、
常駐しては誰もいないとおっしゃっていました。週に1回、OTの方がいらっしゃると、指導に
来るというふうに言っていたんですけども、そういった内容の拡充というほうも併せて要望させ
ていただきたいんですけども、こちらも結局、事業体のほうに要望することになるので、市として
という話ではないかもしれませんが、こちらもぜひともよろしく願います。

【事務局】 確かに、おっしゃるとおり、そういうOTさん、作業療法士さんといいますが、そうい
った方の指導、支援というところの要望も確かにございますので、併せて要望としてお伝えして、我々
としても、市としても考えてまいりたいと思います。

【坪谷委員】 ありがとうございます。具体的に言うと、公認心理士の方が1人は欲しいよなという
感じですか。要するに民間の療育施設というのは、大体、その方が1人いらっしゃる感じで。

【事務局】 ありがとうございます。確かに、児童発達支援センターはセンター機能というところも
役割として担っている部分がございますので、そういったところの機能の充実というところで、今言
ったような専門職の確保といったものも挙げていきたいと思っております。ありがとうございます。

【坪谷委員】 民設民営ですか。

【事務局】 この北のくにたち児童発達支援センターは、民設民営の事業で、もともと東京都の土地、
都有地活用ということで事業所公募をして、入られた事業ということになります。だから、市の要望
といいますか計画としては、今、センターというような形を置くということがございましたので、

それに^{おう}応じて^{せっち}設置されたものとなります。

【坪谷委員】^{つぼたにいいん} ありがとうございます。

【綿会長】^{わたかいちょう} 恐らく^{おそ}今の^{いま}話は、^{はなし}児童発達支援事業^{じどうはったつしえんじぎょう}と児童発達センター^{じどうはったつ}は違うので、^{ちが}ここのところを
しっかりと^わ分けていく^きということは、センター機能^{じゆうしつ}を充実させな^くきゃいけませんので、これは国のほ
うからの^{しちやうそん}1市町村^か1センター化^{なか}の中の^こ1個^{いま}です^こので、今の^{ごいけん}御意見^もというのは盛り込んで^こいくことが
必要^{ひつよう}かな^{おも}と思います。

この1、2、3のところ、そのほか、いかがでしょうか。

【坪谷委員】^{つぼたにいいん} 私は^{わたし}自分に^{じぶん}子ども^こがいるので、^{だい}このお題^{いけん}はやたら^{おも}めったら意見^{いけん}が多^{おも}いただけなんです
けれども、坪谷^{つぼたに}です。

これも^{かくにん}確認^{はい}から入^{おおもと}るんですけれども、^{かん}大本^{じぎょう}の^{かんかつ}サービス^{かんかつ}に関する^{かん}事業^{じぎょう}、その^{かん}管轄^{かんかつ}はもちろ^{かん}んしよ
うがいしゃ^{しえんか}支援課^{おも}だと思^{おも}うんですけれども、^{ていきてき}定期的^{じっちしどう}に^{おこな}実地指導^{おこな}というの^{おこな}を行^{おこな}っているという、これに
関^{かん}しても、^ばここの^{いけん}場で^{いけん}意見^{いけん}でよろしい^{いけん}んですか。^{じっちしどう}実地指導^{いけん}というの^{いけん}も、^{しえんか}しょうがいしゃ^{かた}支援課^{かた}の方^{かた}の
お仕事^{しごと}で、^{ぎだい}ここの^あ議題^あに^わ挙^わげて^わいいか^わどうか^わが^わちょっと^わ分^わから^わな^わかった^わので、^{かくにん}まず^{かくにん}確認^{かくにん}だ^{かくにん}った^{かくにん}ん^{かくにん}です
けれども。

【事務局】^{じむきょく} 一義^{いちぎてき}的に^い言^いうと、^{ほうかごとう}放課後^{ほうかごとう}等^じデイサービス^じは^じしょうがい^{じぎょう}児^{じぎょう}の^じ事業^{じぎょう}という^じことで、^{きほんてき}基本的^{きほんてき}に
^{きょにんか}許認可^{とどうふけん}は^も都道府県^もが^も持^もつて^もお^もり^もます。な^もので、^{ほう}いわ^もゆる^も法^もに^も基^もづく^も指^も導^も権^も限^もは^も都^も道^も府^も県^もに^もあ^もる^もとい^もう
^{にんしき}ふう^{にんしき}な^{にんしき}認^{にんしき}識^{にんしき}にな^{にんしき}ります。た^{こべつ}だ、^{ごそうだん}個^{ごそうだん}別^{なか}の^{なか}御^{なか}相^{なか}談^{なか}の中^{なか}で、^{じぎょうしょ}事^{じぎょうしょ}業^{じぎょうしょ}所^{じぎょうしょ}の^{じぎょうしょ}ほう^{いけん}に^{いけん}ち^{いけん}ょ^{いけん}つ^{いけん}と^{いけん}意^{いけん}見^{いけん}を^{いけん}し^{いけん}た^{いけん}り^{いけん}と^{いけん}か、^{いけん}ち
^{かいぜん}ょ^{かいぜん}つ^{かいぜん}と^{かいぜん}改^{かいぜん}善^{かいぜん}とい^{かいぜん}う^{かいぜん}わ^{かいぜん}け^{かいぜん}じ^{かいぜん}ゃ^{かいぜん}な^{かいぜん}い^{かいぜん}ん^{かいぜん}です^{かいぜん}け^{かいぜん}れ^{かいぜん}ど^{かいぜん}も、^{たと}例^{たと}え^{たと}ば^{たと}苦^く情^く対^く応^くと^くか、^くそ^くう^くい^くつ^くた^くと^くこ^くろ^くの^く中^くで^く事^く業^く者^く
^{はな}さん^{はな}と^{はな}お^{はな}話^{はな}し^{はな}を^{はな}さ^{はな}せ^{はな}て^{はな}い^{はな}た^{はな}だ^{はな}く^{はな}部^{はな}分^{はな}は^{はな}市^{はな}と^{はな}し^{はな}て^{はな}も^{はな}ご^{はな}ざ^{はな}い^{はな}ま^{はな}す^{はな}が、^{ちやくせつ}直^{ちやくせつ}接^{ちやくせつ}、^{かいぜん}改^{かいぜん}善^{かいぜん}を^{かいぜん}求^{かいぜん}め^{かいぜん}た^{かいぜん}り^{かいぜん}す^{かいぜん}よ^{かいぜん}う^{かいぜん}な
^{しどうけんげん}指^し導^し権^し限^しを^し市^しの^しほう^しと^しして^し持^しつ^して^しい^しな^しい^しとい^しう^しと^しこ^しろ^しは^しご^しざ^しい^しま^しす。

【坪谷委員】 ありがとうございます。実はちょっと東京都のほうにも電話して、いろいろ確認はしたんです。私はちょっとここで要望したいのが、安全配慮というか放課後等デイサービスの場所、場所によって、安全の配慮にかなりレベルの違いがありすぎることなんです。私、去年、いろいろ各所を回ってみたんですけども、ちょっとあるところで、実名は出しませんが、例えば2階にある事業所で窓に転落防止のストッパーがついていないとか、落ちたら死ぬよねという話です。角っこに頭をぶついたら、けがするよねとか、ちょっとコロナ禍で換気をしていますので、ドアを開けっ放しにしていると、しょうがいのある子なので、かんしゃくとかパニックになって外に飛び出したりすると危ないよねとか、基本的には安全配慮というのが必要だと思うんですけども、実は東京都のほうに問合せをしたところ、こういった具体的な安全に関する指導とかのガイドラインというのが実は存在しないそうなんです。放課後等デイサービスガイドラインというのは、厚生労働省から出ているんです。それは東京都のホームページに掲載されているんですけども、具体的にこうしなさいというのは、実は東京都のほうは新設の事業所のみ、こういったガイドライン、こういったこととに気をつけてくださいねと、例えばコンセントにカバーをつけておきなさいねとかというのはあるんです。なので、新設のときのみはかなり厳しく事業指導をしたりするらしいので、新しく開く事業所に関して言うと、古くからの事業所と安全配慮のレベルがあまりにも違うんですよ。じゃ、どうするんだということになるんですけども、定期的な実地指導というところをやれば良いという話らしいんです。東京都としては、別にそこは詳しく言うてはいないらしいんですけども、とある滋賀県のほうでちょっと事故があって、2名ほど亡くなってしまったときに、東京都から通達があったはずなんです。安全配慮に関して、必ず気をつけてくださいねと。ただ、そこにも具体的に何しろだとか、ここをこう見ろという指導の内容はないんですよ。

先ほど権限がないとおっしゃいましたけれども、実はそんなことはないらしくて、ガイドラインとしては、それを指導、監督する権限は市のほうにもあるそうなんです。別に指摘することに制限はないということです。従う義務がここにあるかというのは、その話は別ですけども、言って悪いことはないということです。なので、これも一つ提案なんですけれども、ぜひとも国立市のほうで、そういった既存の施設に関する安全のガイドラインをつくっていただいて、3年に1回くらいある実地指導の中に、安全点検、そういうのをしていただきたいというのが要望です。

これも、この場で意見を出すのはちょっと適切かどうか分からなかったんですけども、これは私の個人的な話なんですけれども、私は会社で一応管理職をやっていますので、職場の安全配慮義務とか、そういった安全管理、職場は結構危険な装置を扱う仕事をやっていますので、労災が起きないように管理するのは私の全責任なんです。職場の安全というのは、要するにそういうのを全部点検するんですけども、言ったら安全のリスクアセスメントということを実施するんですよ。しょうがいしゃ支援課の方にそういった知識がないのであれば、そういったリスクアセスメントの研修なんていうのは、そこら辺に幾らでもありますし、何ならうちの会社に来ていただいて、教えもしますから、そういった最低限の窓の転落防止のためのストッパーをつけるですとか、その程度のことですよ。それぐらいはちょっと指導したほうがいいのかなと思います。実際、そのところには言ったんですけども、うちの方針が気に入らなければ使っていただかなくても結構と言われたので、そこは使わなかったんですけども。

【事務局】 御意見ありがとうございます。確かに、最後に、じゃ、うちは使わなくていいですというのは、ちょっとどうかと思います。やはり一番は、そもそも安全が確保できていなくて支援ができるのかということになりますので、各事業所さんそれぞれ事故が起これば、それは事故報告という

かくじつ ま さき あ
ことで、確実にそれは真っ先に挙がるものになりますので、その後、十分な配慮というものが必要と
ひつよう おも たし ようぼう
いうところに、やっぱりそこは必要なのかなと思います。確かに、要望としてのガイドラインという
さき い なん きょうせいりよく も しどうけんげん
ところがありましたので、先ほど言ったように、何らかの強制力を持った指導権限というのは、な
し
かなか市のほうにはないということもありますが、こういった事業所のほうに、事業所の連絡会の
かたち こ かん こ じぎょう かん じぎょうしょ あつ
ような形が、ちょっと子どものことに関しては、子どもの事業に関する事業所が集まるものというの
いま なか ぎだい ひと わたし しえんか
は、今できつつありますので、その中の議題の一つとして、私ども、しょうがいしゃ支援課のほうか
こんごごていあん ようぼう こえ あ つた
ら今後御提案をさせていただく、こういった要望の声が上がっているところをお伝えさせてい
つた し いっしょ かんが おも
ただいて、伝えるだけではなくて、市のほうも一緒にそこは考えていきたいと思います。それをどの
かたち わ め み かたち つた
ような形になるかはわかりませんが、目に見えるような形でできれば、お伝えをさせていた
おも げんじてん かんが
だくようなことができればいいかなと思います。現時点では、そう考えます。

つばたにいいん
【坪谷委員】 ありがとうございます。

わたかいちょう
【綿会長】 ありがとうございます。とても大切な御意見なので、これはよくいろんな市町村で、
し しゅさい たと べんきょうかい ぎやくたいほうしけんしゅう あんぜんはいりよぎ む し ほう あつ
市が主催で、例えば勉強会、虐待防止研修であるとか安全配慮義務の市の放デイだけ集まった
じぎょうしょ たいおう おお いま ぶ ぼく せんしゅう みたかし
事業所で、対応でやっているところが多いですから、今すぐく増えています。僕も、先週も三鷹市の
ほう しょくいん みな べんきょうかい しつ もんだい たんぼ
放デイの職員の皆さんの勉強会があって、そこで質の問題をしっかりと担保していくということも、
おお かだい おも こいけん きょうぎかい もう い
これは大きな課題だと思いますので、ぜひそれも御意見として協議会のほうから申し入れていきたい
おも
と思います。

じかん き なん ばん ばん ぶく こいけん
そのほか、いかがでしょうか。もう時間が来ておりますが、何とかして②の4番、5番も含めて御意見
おも きょう いけん ねが おも
いただければと思います。今日ここまででちょっと意見があればというところをお願いしたいと思
ます。

では、井上委員、お願いします。

【井上委員】 意見があります。児童支援センター開設及び運営支援です。子どもたちを分けてほし

くないです。養護学校に行きたくなかったです。「変える」です。

次です。障害児通所事業所の支援です。子どもたち、しょうがいのある子を分けてほしくないです。

コロナ、カルタが嫌いです。私も放課後デイに行っていましたが、行きたくなかったです。「変える」
です。

しょうがい児日中一時支援事業です。子どもたちを分けてほしくないです。「変える」です。

以上です。補足があります。

井上さんも、養護学校と、あと放課後デイとかに通っていた経験があるので、そこには行きたくな

かったと。御本人が決められるわけではなくて、その当時は、多分、御家族が決めていたということ

だったと思うんですが、今そこに行きたくなかったということを意見で伝えていて、そのときに分け

られるんじゃないかと、兄弟と同じ学校に行きたかったり、みんながいるようなところに行きたかった

という思いが強かったと思うので、子どもたちを分けてほしくないですというふうに意見を出してい

ます。

【綿会長】 ありがとうございます。これも委員の御意見として載せておくということがとても大切

ですので、じゃ、事務局お願いします。

【事務局】 今言ったような分けるようなところをしてほしくないという当事者の声という形です

から、そこをきちんとこの協議会の意見の中に入れていただいて、その次の計画で分けないとい

うところをどういうふうに考えていくかを次の計画の中で一緒に考えさせていただければと思います

ですので、よろしくお願ひいたします。

【綿会長】 ありがとうございます。基本的にはサービス体系のもので、国が決めているこのサービスに対して、どういう評価をするかというのは、それぞれの委員の方々の御意見があると思いますので、それは協議会の委員の皆さんの意見として入れていくという形でお願いできればと思います。

【坪谷委員】 こういったものになると、基本的に反対というか意見だけ載ってしまうので、逆に私のほうは賛成というか、私の子どもは非常に楽しく放課後等デイサービスに通ってしまっていて、物すごく助かっているんですね。小学校1年生ということもあって、学童保育と放課後等サービス、2つとも利用しているんですけども、放課後等デイサービスのほうに関しては、楽しく通っているんです。非常にありがたいです。そういう意味だと、個別に押し込むとか、行かないといけない場所ではなくて、あくまでも訓練施設なので、特に発達支援センターのほうは。そういう意見もあるということだけ、悪いところでは特にないというか、本人がすごく楽しく通っているので、すごく助かっています。やっぱりここはあくまでもインクルーシブ教育というのであれば、変えるべきは訓練施設のほうではなくて、ふだんいる学童保育のほうを拡充するというほうが正しくて、これをやめるというほうはおかしいんです。居場所を増やしてあげればいいだけの話なので、減らしてどうするんだということです。

【宇賀神委員】 今、坪谷委員がおっしゃっていたことと私も本当に似たようなことを思っていて、反対する方はもちろんいらっしゃると思うんですけども、私の息子もやはり知的しょうがいで、支援学校から放デイもとても楽しみに通っていました。たくさんの中において一緒に遊ぶことが大好きなので、本当にそれはありがたかったです。普通学級にという意見もとても多いかと思えますけれども、うちの子が、例えばサポートがあったとしても、普通学級に行ったとして、それで果たして楽し

めるかなというのはとても疑問なところで、分からないところに入れられるのが本人にとってはつらいかなという思いもすごくあります。ですから、分かりやすい支援学校の中でできる限りの支援をしていただきながら生活するということが、うちの息子にとってはとてもありがたいことでしたので、同じような意見で、私も申し上げたいと思いました。

【綿会長】 ありがとうございます。

それぞれの意見で、本当にあってしかるべきだと思いますし、大切なのは、いろんなものがあって選べることが大切なことだと思います。しっかりと御家族、御本人含めて選んでいけること、恐らくそれをみんなで話し合いながら選んでいくということも、この環境というところはとても大切かなと思いますので、そういうのも含めて、資源は資源ですから、皆さん、いろんな意見があっただけかなと。その中で、選んでいけることが大切かなと思います。

4番、5番のところもそうですけれども、実は今、議論になっているのが、一つはいわゆる分離と統合とインテグレーションという統合ということと、もう1個、インクルーシブという言葉、これが今混在しちゃっているものですから、実際にインクルーシブというのは、もともとベースは分けなければならないよという考え方と、統合教育、インテグレーションというのは、1回分けたものを統合ですからという考え方とか、いろんなところで、いろんなそごが出てくると思うんです。いろんな考え方があっていいと思いますので、これも含めて意見を入れていただければと思います。

お時間が来ていますが、4番、5番も含めて②のところまで一応意見を出していただいて、そして、次回のところで事務局のほうから総合的な評価の原案を出していただくという形を取りたいと思います。

どうぞ、三井委員、お願いします。4番、5番まで含めてお願いします。

【三井委員】 今の意見でもあったように、やっぱり保護者や家族のという部分と当事者の考え方と

いうのは異なってくる部分もあるので、どれだけ当事者の意見ということを聞き入れて進めていける

かということもフルインクルーシブの鍵になるのかなという部分はあると思うので、ただ、今、この

現状の中で、あるものに入れられたら、それは支援がないし、どうしようもない状態だということ

はもちろん分かっているから、その体制とか、そういうことも変えていけるような形にしながら進め

て行ってほしいなということもプラスしてほしいです。

【綿会長】 ありがとうございます。

【事務局】 そんな形の御意見、そこはきちんとこの協議会意見の中に入れさせていただければと思

います。ありがとうございます。

【綿会長】 そのほか、いかがでしょうか。

井上委員、お願いします。

【井上委員】 意見があります。5番、保護者や家族会等の支援です。お母さんと私は同じ意見じゃ

ないです。家族の意見を聞いてほしくないです。私の意見を聞いてほしいです。「変える」です。

【綿会長】 ありがとうございます。

【事務局】 今、井上さんが言ったように、当事者の意見をきちんとどこかで聞いていく仕組みは必要

だと思います。当事者の望むものは何かというのを確認していくということは必要かと思ひますの

で、それがどういうところに、どういう形で充実させていけるかも今後考えていきたいと思ひます

ので、よろしくお願ひいたします。

【綿会長】 ありがとうございます。

ちょっとお時間が来ておりますので、4番、5番までを含めて、もしほかの御意見がありましたら

事務局のほうにお伝えいただいて、次回のところで、①、②の事務局案の中で、最終的な評価をそこ

で議論して決めていくという流れを取りたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

次回は、③のところも今みたいな形で意見をとにかく言って、そして事務局案を出していただいて

という大きな進め方に切り替えていくという形で進めて、また、やってみて、どうしても行けない

場合には、また皆さんと意見を交わしていければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

残りの項目については次回審議としたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、次第5、事務局より、最後、事務連絡等も含めてお願ひしたいと思います。

【事務局】 まず、資料5の審議スケジュールのところを御覧ください。次回は、ここにも書かせて

いただいたとおり、12月22日木曜日に第6回を開催させていただければと思います。場所につきま

しては、今度、市役所3階になりますが、第1・2会議室になります。また改めて資料と一緒に開催

通知などは随時お送りをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

2月以降の日程につきましては、また日程調整をさせていただければと思います。現時点で考

ているのは、まず、2月の開催では終わらないと思うんですけども、中間評価をやりながら、中間

評価のまとめ、できれば令和5年の6月以降から計画の策定というふうに今考えてはございますが、

これもちょっと審議の中で、中間評価のまとめに時間がかかるようであれば、令和5年の上半期ぐら

いまでやっていくというようなところもあるかと思いますが、基本的には、次期計画の施策の中に皆

さんの意見をまた取り入れていきたいと思っておりますので、できれば、そちらのほうに時間をかけ

られるような進行を事務局としても考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

今日は突然の御提案にもかかわらず、様々な御意見をいただきまして、その方向性がまた事務局の

ほうで見えてまいりました。そういった中で大変申し訳なかったんですけども、様々な御意見をい

ただきまして、^{ほんじつ} 本日は^{ほんとう} 本当にありがとうございました。

^{わたかいちょう} 【綿会長】 ^{じかい} ありがとうございます。^{がつ} 次回は^{にち} 12月22日になりますので、^{ごさんしゅう} また御参集いただければ
^{おも} と思います。

^{じむきょく} 【事務局】 ^{のこ} 残りの^で まだ出ていない^{ひょうか} 評価の^{ひょうかひょう} ほうについても、^{さっきゅう} 評価表をつけたものを^{すいじおく} 早急に^{ねが} 随時送ら
せていただければ^{おも} と思っておりますので、^{ねが} よろしく^{おも} お願いいたします。

^{わたかいちょう} 【綿会長】 ^{じぜん} 事前に^の 載せておいて^{いけん} いただいて、^い それ^{かたち} プラスで^{つづ} 意見を^{おも} 言うという^{おも} 形を^{おも} 続けたいと思
いますので、^{ねが} お願い^{おも} したい^{おも} と思います。

それでは、^{だい} 第5回^{かい} の^{しきくすいしんきょうぎかい} しょうがいしゃ^お 施策推進協議会を^{おも} 終わりたい^{おも} と思
います。どうも^{おも} ありがとうご
ざいました。